

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成27年度第2回高松市男女共同参画推進懇談会
開催日時	平成27年12月22日(火) 15時～17時
開催場所	高松市役所4階 会議室
議 題	(1) 第4次たかまつ男女共同参画プラン(仮称)(原案)について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長、岩崎委員、佐々木委員、高嶋委員、滝川委員、徳増委員、野田委員、姫田委員、福家委員
傍聴者	0人 (定員 5人)
担当課及び連絡先	政策課男女共同参画推進室(839-2275)

会議経過及び会議結果

(1) 第4次たかまつ男女共同参画プラン(仮称)(原案)について

(事務局から内容を説明)

(会長)

事務局から説明のあったプラン(原案)について、御意見をいただきたい。まず、計画の基本目標については、とてもコンパクトにまとめていただいて、これは大変分かりやすいと思う。

(委員)

現在策定されている第6次高松市総合計画において、「男女共同参画の推進」が施策として位置付けられているが、男女共同参画プランと比べると、中身は近いけれど表現は違うと思った。総合計画は8年という長いスパンだが、策定期間が同じであれば、総合計画と表現を合わせてはどうか。

(事務局)

総合計画はこの12月議会で基本構想部分の承認をいただいたので、決定した状態である。

総合計画は、男女共同参画という分野にとどまらず、市政全般について取り扱っている。男女共同参画の部分についての考え方は同じものを持っているが、全体の表現の仕方、構成の仕方は若干違うと思うが、内容は整合させているつもりであるので、御理解いただきたい。

(会長)

互いに理解し合う、共に活躍する、共に安心できる この3つの視点から作りこまれているのは良いと思うので、方向は是非こういう形で進めてもらったと思う。

会議経過及び会議結果

(事務局)

総合計画が最上位の計画で、分野別の計画がこちらであり、専門の計画になるので、こちらの方が分かりやすくなっている。市民の皆様にお示しする計画はできるだけ分かりやすく表現する工夫をしている。

(委員)

なるべく分かりやすい表現がいいと思う。

(委員)

総合計画を見ると、男女共同参画の分野は、具体的に、もう少しと思う所もあるが、総合計画は市政全般についての計画であることから、表現の仕方は仕方がないと思う。大事なことは、他の局でも計画策定を進めているが、それとの整合性が必要でないかと思う。

(会長)

男女共同参画のプランや施策は、一般の市民の方からすると、やや遠い感じなので、このような表現にすると身近に感じてもらえるのではないかと期待している。

基本目標の下で、施策体系が次にまとめられている。施策体系の全体像を見て、何か気づいたことはあるか。

(委員)

方向性と内容は、とても分かりやすいと思う。

(委員)

基本的には賛成である。男女共同参画が進まないのは、男性の意識や行動が変わらないことが根本的にあるのではないか。具体的にいうと、DVの問題は、女性向けの相談室はあるが、加害者を救う組織などに市が今後取り組むのか。

(事務局)

DVについては、加害者、被害者、両方に目配りをするとか、教育の場面においては幼い時から問題意識をうまく植えつけていくのが大事だと思うので、行政の手が届くところについては取り組んでいきたい。

(委員)

高松らしい、これだけは全国に誇れる特徴をプランに出していくべきである。男性の意識改革が特に重要と考えるが、具体的に施策として打ち出していくべきではないか。コミュニティ、家庭、企業でも、思っているだけでなかなか実行できないのが現実である。

(会長)

今まで、施策の方向性に、男性の家庭生活への参画の促進が入っていなかったが、今回は入っている。計画としてさらに具体化する、実効性のある具体案を考えるとというのは、プランの次の運用の問題になるので、今後運用するにあたり、十分いかしてほしい。

(委員)

コミュニティ協議会の運営に関してだが、女性が先頭に立って活躍しているコミュニティ協議会も一部にはある。しかし、今のままで、全てコミュニティ協議会に委ねるのは無理である。香川県主催のリーダー研修に参加するのも、ほとんど男性である。現状を変えていくのは時間がかかるし、大変である。例えば、各コミュニティ協議会の三役に必ず女性を入れる、女性だけのリーダー研修を実施すると、良いのではないか。

(会長)

その点については、これまでも発言していただいており、書き込まれていると理解している。地域活動における男女共同参画の推進のところ、地域活動の方針決定過程への女性の参画促進というのが施策に入っている。女性のリーダー養成講座の開催も入っている。

(委員)

コミュニティセンターでは、生涯学習の推進員をセンター長と主任がやっている。生涯学習は、昔は教育委員会が方向を示してどこも同じようなことをしていたが、今は各校区に任せており、独自色があってよいと思う。PTA、若い世代のお父さん・お母さんが中心にやっていて素晴らしいと思う。

(委員)

同じやり方ではなく、具体的に施策の面で生かす創意工夫が必要ではないか。地域の中で、女性が手を挙げやすい取組が必要と思う。

(委員)

御意見はもっともと思うが、現実には厳しい状況である。キャリアのある男性達が自治会で活躍している。一方で若い世代の女性は働いている人が多く、地域を守っているのは年配の女性であるが、その人が会長になってバリバリできるかといったらそうではない。

(委員)

会長、副会長でなくてもいいと思う。

(事務局)

男女共同参画は、様々な所に繋がる要素がある。男性の働き方を変えることによって、女性の活躍の度合いも変わるし、健康を考えることによって家庭が幸せになるなど、様々な所に繋がっている。地域の中で、特定の分野は女性が得意ということがあると思うが、お互いに対等な立場でどういう関係性を持てば社会が良くなるのかという立ち位置に立つことが、まず大事だと思う。行政としては、こういう方向でどうかと地域側に投げかけ、模範を示すスタンスで臨んでいきたい。

(会長)

男女共同参画は、地域に暮らす人々の生き方に関わる問題であり、従ってどこにも関わってきて、最初にあるようにそれぞれが共に個性と能力を発揮して、豊かに生きられる社会を作りましょう、ということだと思う。当然、様々な領域が関わってくるので、それを実行するためには、工夫するしかないと思う。

(委員)

男性中心型の働き方改革と女性の活躍推進について、市役所の取組が薄いと感じた。長時間労働を変えていかなければならないと思うが、男性中心型を変えるとか、自らがというのであれば、取組の中で、例えば残業を減らすなどの働きかけが必要と思うので、何らかの目標値を示してほしい。

(会長)

これまでプランになかった市役所の取組、市役所における女性活躍の推進という項目を入れて、それを動かすために追記する予定である。企業では、女性活躍チームというものを作るが、そういったものを検討して、やっていきたいと聞いており、安心している。

(委員)

確かに、自治体が事業主行動計画を策定しなければいけないので、そのお考えがあるということですね。

(事務局)

市役所の取組であるが、一事業主として特定事業主行動計画を、今後策定していく。その中に、例えば、長時間労働の削減などの事業主としてやるべきこと、現状を分析してどのようにやっていくかを掲げていく予定である。男女共同参画プランに関しては、特定事業主行動計画の策定の推進を市役所としてやっていくということと、市役所の中での女性活躍を推進する体制づくりを今検討している。その2点をプランに書き込んでいく予定である。

ただ、特定事業主行動計画を今から作る関係で、細かい数値目標を掲げることはできない。その計画の推進については書き込むことを考えている。

(委員)

女性の活躍推進が入り、市女性職員の登用拡大、育児・介護休業等の取得、柔軟な働き方の推進、これらが施策に入っているのは、市として随分と覚悟していると思う。

(会長)

全体の計画内容は、これでよろしいか。

(委員)

原案に、高松市の今後の課題として家庭生活・企業・地域といういいキーワードが並んでいるが、次のページでは互いに理解・活躍・安心のキーワードに変わっており、その後は理解・活躍・安心もキーワードで縦割りがすすんで、読みにくい。各項目を読むとそれが入っているが、読んで分かるのでは遅いと思う。せっかく良い切り口を出して今後の課題に出しておいて、その後に出てこないのは、もったいないと思う。

(事務局)

3つの課題については、なかなかそこまで読んでいただくのは難しい。確かにその後も見えてこない部分がある。

(委員)

皆さんの意見も家庭か地域かという議論が多いので、良いキーワードがそろっていると思う。

(会長)

ダイジェスト版のようなものをつくれればどうか。そこを強調して、家庭ではこのようなことに気を付けてください、企業ではこう取り組んでくださいなど、工夫していただいてはどうか。

(事務局)

今後、本体の概要版を作るが、今の御指摘については分かりやすい表現を検討したい。

(会長)

では、指標のところに進ませていただく。

(委員)

目標値を出すのは非常に難しいということだが、どのように出されたのか。その根拠になるところは何か。今までの過去の実績、伸び率などが見えない。果たして妥当な数字なのか。

(委員)

市職員の女性管理職の割合で、目標値30%と出ているが、職員全体の男女比はどうか。その比に近づける割合なのか。

(委員)

職員全体の男女比が半々でないのに、女性を登用しようとするのは無理があると思う。

(会長)

目標の数値の妥当性は本当に難しい。これまでも、お互いにいろんなところで探りながらとにかくやってみようという感じでここまできている。

(委員)

目標値について、今回、全認可保育所の入所児童数や放課後児童クラブが削除されている。子ども子育て支援推進計画でも、保育園が足りない、保育所を増やして行こうという施策がある中で、待機児童数をゼロにするというのは国をあげての課題である。31年度には達成するという事で削除されているのか。29年度を境に待機児童数は減っていくと言われているが、子供の人数は減っても、働きたいという意欲のある女性、働かなければならない女性の数は少なくならないと思う。保育所や認定こども園に関する目標値は必要だと思う。

(事務局)

全認可保育所の入所児童数だが、入所児童数が8,900人になったからどうなのか分からない指標になっていたため、削除した。

(会長)

もしかしたら、児童数全体が減るかもしれないため、単純に増やしたところで意味があるのかということではないか。

(事務局)

特にこだわる理由はないと思うので検討させていただく。放課後児童クラブや保育所の待機児童数は、子供を預ける環境が整っていればゼロに近づくという指標であるので、女性の活躍躍進に向け、良い方向に判断できる材料だと思う。

(会長)

どういう指標を取ったら適切なのかを検討してください。

(事務局)

先ほどの市職員の男女の比率ですが、正規職員3,667人のうち、男性が2,140人で58.36%、女性が1,527人で41.64%です。

(会長)

おおむね6:4であり、30%というのは不適當な数値ではない。

(委員)

DVの被害相談実人数について、現状が137件で、ますます増えている状況の中で、目標値は100件、なるべく減らしましょうということだと思う。現状と比べ目標値が減っている場合に、説明が必要と思う。

(事務局)

目標の設定というのは、御指摘のように、これだけの資源の投入をすれば成果が上がるので、指標上これだけ反映しますという説明が一番良い。

しかし、行政が行う取組は、活動指標という、何をどれだけやったのかという目標は設定しやすいが、成果としてどういう成果が上がったか図ることは難しい。過去の傾向から類推して5年後はこうであると言えるのはまだ良い方で、先ほどの137件が100件というのがまさにそれだろうと思う。

この指標の議論はもっと複雑であり、相談件数が減るのが良いことなのか、という議論もある。埋もれてしまうのは良くない。こういう指標をとることの賛否両論あるが、DV被害者が減ることが良いことであるという考えで置いてある。

(会長)

意識、認識が高くなれば、当然増える場合もある。一旦認識してもらって高くなって低くなれば良いが、埋もれて低くなるのでは困る。指標の設定が難しいことは、事務局も委員も重々認識した上で、これでいくということによろしいか。

(会長)

それでは、これまでいただいたみなさまの御意見を生かし、実現できるようにしていただきたいのが1点と、若干の検討をお願いするとして、基本的に、この案でパブリックコメントを実施したいと思うが、それに関して御了承していただきたいことがあるので、事務局より説明する。

(事務局)

この案で、パブリックコメントを実施したいと思う。12月24日から1月18日までの26日間の実施を考えている。パブリックコメントでいただいた御意見と本日いただいた御意見を踏まえて、最終的な案を作成していく。それにあたり、若干申しあげておきたい、変更の可能性はある。

1つ目は、本日お示ししているが、本体の中に、図表を入れさせていただく。

2つ目は、プランの策定経過、根拠法令等を参考資料として、最後につけ

させていただく。その上で、若干の文言調整を、こちらでさせていただくことを、御了承いただきたいと思う。

もう1つお伝えしたいのが、国の第4次基本計画が今策定されようとしている。12月中には、閣議決定され、策定されるものと思う。報道によれば、その中で、今まで国が2030年に30%の目標を掲げていたが、その目標を現実的な目標に見直すということが、言われている。おそらく、そういった内容で、閣議決定がされていくものと思われる。そうした時に、成果指標に、若干の影響が出る。例えば、市の職員の管理職員に占める女性職員の割合の目標を、30%と定めているが、国は20%に引き下げるようである。本市も、実は30%の達成は厳しい。現実と、国が最終的に示してくる数値で検討していく。

また、概要版については、本市の課題を踏まえた内容を検討させていただきたい。待機児童の指標については、パブリックコメントと同時進行で検討させていただいてよろしいか。

(会長)

パブリックコメントを出す前でなくてよいか。

(事務局)

パブリックコメントと合わせて、最終的に検討させていただくということに進めさせていただく。パブリックコメント等で大きな変更があれば、再度懇談会を開催し、改めて御意見をいただく機会が必要かと思う。軽微な修正の場合は、事務局で修正をさせていただくということで、御了解をいただきたい。

(会長)

パブリックコメントで大きな変更がなければ、基本的に今の方向でいくことにしたい。私としては、冒頭に申しあげた、昨年8月13日から始まり、概ね原案に辿り着き、大変ほっとしている。

また、各委員それぞれの立場から、貴重な御意見をいただいたこと、大変ありがたく思っている。ただ、プランを作るためにプランがあるわけではなく、発言をするためのプランなので、本日いただいた意見を十分に踏まえて、男女共同参画の高松市ができるように、行政にも取り組んでいただきたく、私共も一緒になり取り組んでいきたいと思う。御協力いただきましてありがとうございます。

(閉会)